

長門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	42,211	22,950,054	1,575,483	5,401,004	23.5	-

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

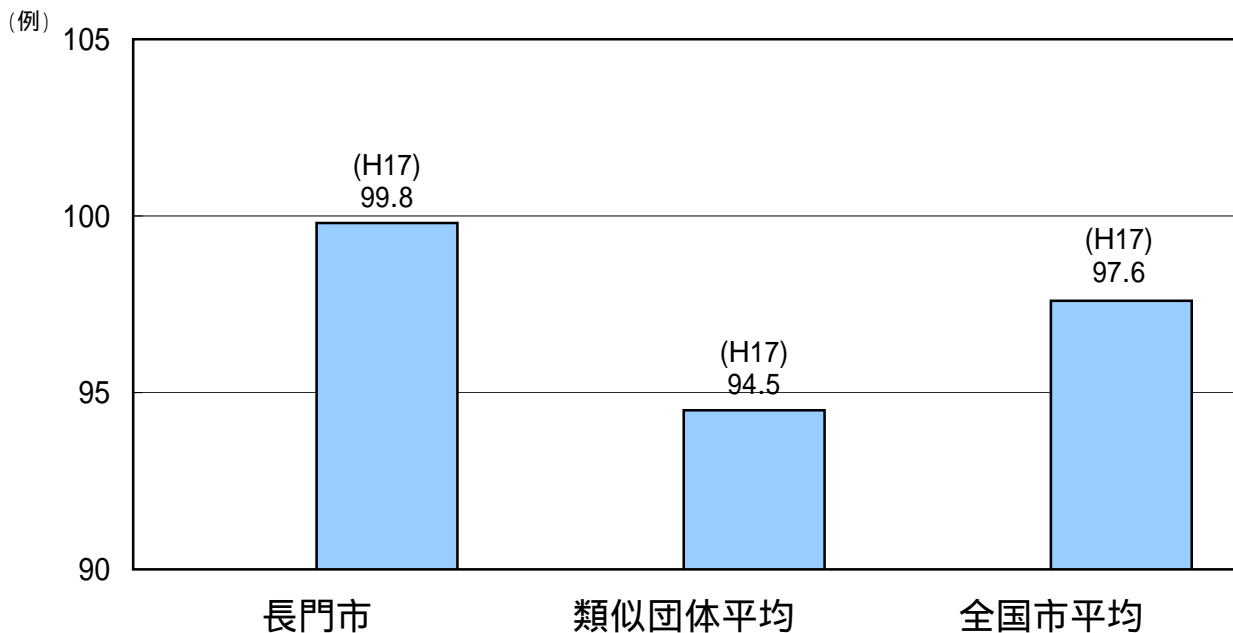
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	551	2,342,610	289,182	947,321	3,579,113	6,496

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年3月22日に長門市、三隅町、日置町、油谷町が合併して、新しい「長門市」が誕生した。そのため、平成16年度の決算額等の数値については、合併していたものとして計算した数値である。

(4) ラスパイレス指数の状況（平成17年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	歳	円	399,350 円
	42.0	346,397	374,925 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
山口県	歳	円	435,985 円
	43.0	358,960	- 円
類似団体	歳	円	382,300 円
	42.2	332,326	359,496 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
長門市	歳	円	358,299 円	
	46.9	339,516	350,300 円	
	うち給食調理員	歳	円	350,336 円
		48.7	342,291	346,958 円
	うち清掃員	歳	円	316,808 円
		32.7	271,167	289,367 円
	歳	円	- 円	
	-	-	- 円	
国	歳	円	円	
	48.1	285,008	316,350	
山口県	歳	円	382,765 円	
	45.3	340,475	- 円	
類似団体	歳	円	312,329 円	
	47.1	289,965	301,969 円	
民間事業者平均	歳	-	円	
	54.7	-	325,107	

(注) 「うち」とあるのは、長門市の技能労務職のうち、比較的職員数の多い「給食調理員」と「清掃員」について記載しています。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	歳	円	円
	-	-	-
国	歳	円	円
	-	-	-
類似団体	歳	円	円
	-	-	-

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	45.6 歳	373,463 円	431,395 円
			406,054 円
国	- 歳	- 円	- 円
類似団体	43.0 歳	341,551 円	407,355 円
			369,186 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		長 門 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	191,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	130,000 円	143,300 円	-	-
	中学卒	116,800 円	130,000 円	-	-
教育職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-
消防職 (消防士)	大学卒	160,200 円	190,200 円	-	-
	高校卒	138,800 円	160,200 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	279,400 円	338,700 円	382,300 円
	高校卒	226,200 円	279,400 円	338,700 円
技能労務職	高校卒	198,600 円	252,500 円	304,800 円
	中学卒	177,400 円	226,200 円	279,400 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
消防職 (消防士)	大学卒	279,400 円	338,700 円	382,300 円
	高校卒	234,600 円	288,000 円	348,000 円

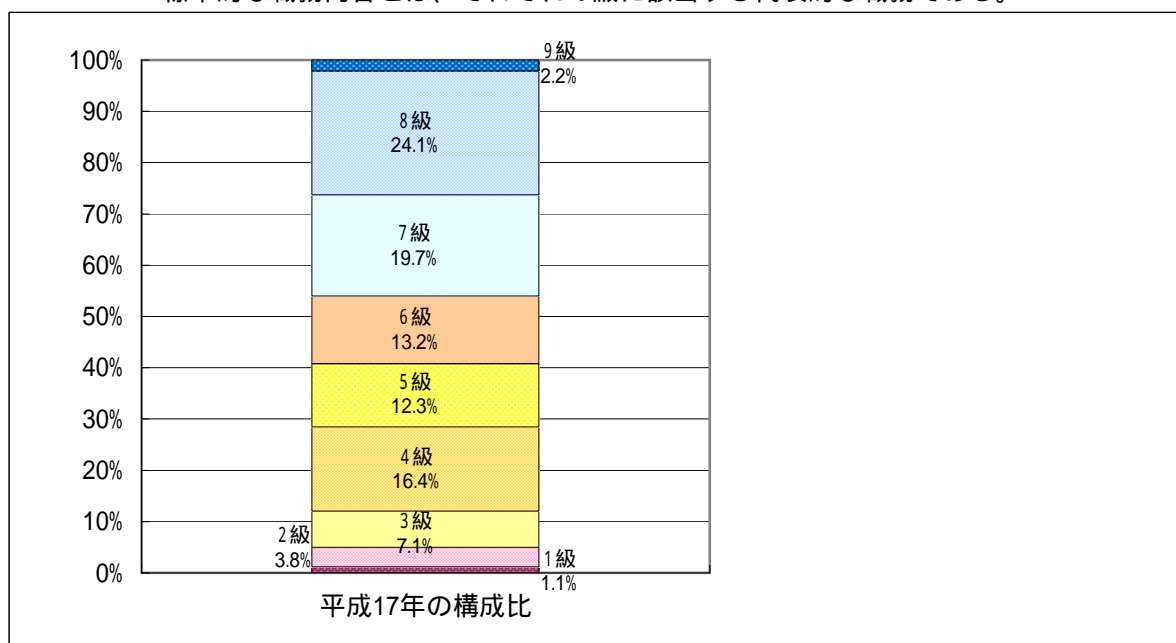
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長	8 人	2.2 %
8 級	課長、主幹、困難課長補佐	88 人	24.1 %
7 級	課長補佐、困難係長	72 人	19.7 %
6 級	係長、困難主任	48 人	13.2 %
5 級	主任	45 人	12.3 %
4 級	主任主事、主任技師	60 人	16.4 %
3 級	吏員	26 人	7.1 %
2 級	吏員	14 人	3.8 %
1 級	吏員	4 人	1.1 %

(注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B / A	% -
15年度	職 員 数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B / A	% -

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 門 市	国				
1人当たり平均支給額(16年度) 1,695 千円	-				
(16年度支給割合) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分</td> </tr> </table>	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分</td> </tr> </table>	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分				
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分				
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

長 門 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 7,550 千円	26,964 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

支給制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		7,426 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		45,006 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		13.1 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1 督促、徴収業務 1日につき3時間を超える場合 現年度分を徴収した場合 滞納繰越分を徴収した場合 2 物件(不動産を除く)差押さえ業務 3 差押物件引揚げ業務 4 検税調査業務(1日3時間を超える場合)	1日200円 1件につき50円 1件につき100円 1戸につき300円 1戸につき400円 1日200円
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務(1日3時間を超える場合)	1日200円
緊急呼出手当	勤務時間外で緊急用務のため出勤した職員	緊急業務	1日800円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	月額6,000円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員	感染症防疫作業業務	1日500円
家畜防疫作業手当	家畜防疫作業をする職員	家畜防疫作業業務	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務(4時間未満) 清掃業務	1日600円(300円) 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	月額10,000円 1体2,000円

下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員	浄化センターでの作業業務 汚水が流入している管渠の調査、検査業務	月額3,500円 1日400円
	上記以外の職員	下水道の現場作業業務	1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務	1回130円
		救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜(22時から5時)1時間以上の通信業務	1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	83,562 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	195 千円
支給実績(16年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 千円

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 子・父母等2人まで1人につき 6,000円 (配偶者を扶養していない場合は1人目を6,500円) 配偶者が不在職員の扶養親族のうち 1人 11,000円 その他 5,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		72,556 千円	247,631 円
住居手当	借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2分の1(16,000円が限度)に11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円 自宅 3,000円	異なる	借家 基礎控除額 8,000円 国 12,000円 自宅 一律3,000円 国 新築5年以内 2,500円	29,796 千円	98,662 円
通勤手当	交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分 (月額3,000円~24,000円)	異なる	交通用具 国 2kmから60km以上13区分 2,000円~24,500円	27,288 千円	74,557 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料の部長10%、課長8%、主幹7%、課長補佐5%を支給	同じ		51,112 千円	367,712 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		11,588 千円	241,417 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		0 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額)	同じ		577 千円	30,368 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		2,770 千円	69,250 円

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	830,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	660,000 円	1,010,000 円 / 400,000 円	
	収 入 役	580,000 円	800,000 円 / 551,000 円	
報酬	議 長	425,000 円	750,000 円 / 531,000 円	
	副 議 長	360,000 円	463,000 円 / 276,000 円	
	議 員	320,000 円	406,000 円 / 235,000 円	
期末手当	市 長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合) 3.3	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合) 3.3	月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(支給時期)	
	助 役	給料月額(830,000) × 在職月数 × 0.5	任期毎	
	収 入 役	給料月額(660,000) × 在職月数 × 0.3 給料月額(580,000) × 在職月数 × 0.25	任期毎 任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	9	7	2	合併に伴う組織機構の見直し
	総務企画	127	130	3	"
	税務	33	30	3	"
	民生	107	108	1	"
	衛生	46	41	5	"
	農林水産	53	41	12	"
	商工	9	12	3	"
	土木	39	47	8	"
	小 計	423	416	7	
特 別 行 部 門	教育	81	74	7	"
	消防	66	65	1	"
	小 計	147	139	8	
公 営 会 企 業 部 門	水道	21	21	0	"
	下水道	24	25	1	"
	その他	26	16	10	"
	小 計	71	62	9	
合 計		641	617 [674]	24	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	22人	41人	71人	74人	36人	36人	67人	92人	96人	80人	1人	617人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	55人(8.9%)

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

今後10年間で総職員数(平成17年4月1日現在:617人)で100人(16.2%)の削減を目標とする。そのため、平成22年4月1日までの5年間については、予想される行政需要に的確に対応しながら、総数での職員数を抑制する観点から、総職員数で55人(8.9%)の削減を目標とする。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	18年～22年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
全部門	減員							
	増員							
	差引						(%)	55
	職員数	617						562

(注) 1 計画期間は、平成18年～平成21年の4年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	18年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
一般行政	減員							
	増員							
	差引						(%)	
	職員数	416						
特別行政	減員							
	増員							
	差引						(%)	
	職員数	139						
公営企業 等 会 計	減員							
	増員							
	差引						(%)	
	職員数	62						
計	減員							
	増員							
	差引						(%)	
	職員数	617						

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	520,219	17,152	139,273	26.8	-

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	21	93,475	14,751	38,096	146,322	6,968

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年3月22日に長門市、三隅町、日置町、油谷町が合併して、新しい「長門市」が誕生した。そのため、平成16年度の決算額等の数値については、合併していたものとして計算した数値である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
長 門 市	44.7 歳	387,480 円	580,642 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長 門 市(水道事業)		長門市(水道事業以外の全職員)	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,753 千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,695 千円	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	
勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

長門市(水道事業)			長門市(水道事業以外の全職員)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,550 千円	26,964 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		-		千円	支給制度なし
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)		
	%	人	%		
	%	人	%		
	%	人	%		
	%	人	%		
	%	人	%		
	%	人	%		

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		611 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		35,953 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水源地勤務手当	水源地に常時勤務する職員	同左作業	月額 3,500円
停水従事手当	強制停水処分に従事した職員	給水停止業務	1件につき 200円
集金手当	給水料金の集金に従事した職員 指定納期を経過した給水料金の集金に従事した職員	1日3時間を超える場合 未収金を集金した場合	1日につき 200円 納付書1枚につき 100円
緊急呼出手当	勤務時間外で緊急用務のため出勤した職員	緊急業務	1回につき 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	2,472 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	145 千円
支給実績(15年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	- 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 子・父母等2人まで1人につき 6,000円 (配偶者を扶養していない場合は1人目を6,500円) 配偶者が不在職員の扶養親族のうち 1人 11,000円 その他 5,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		3,366 千円	240,429 円
住居手当	借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2分の1 (16,000円が限度)に 11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円 自宅 3,000円	同じ		912 千円	70,154 円
通勤手当	交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分 (月額3,000円~24,000円)	同じ		884 千円	52,024 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料の課長8%、主幹7%、課長補佐5%を支給	同じ		1,862 千円	372,461 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		0 千円	- 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		0 千円	- 円

管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額)	同じ		270 千円	54,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		0 千円	- 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	

全職員を対象に定員適正化計画を策定しています。6(3) をご覧ください。

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

--

全職員を対象に定員適正化計画を策定しています。6(3) をご覧ください。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要 6(3) の参考を参照